球磨村長 様

(申請	青者)					
<u>住</u>	所	₹	-	-		
氏	名					(FI)
電	話					

球磨村空き家・空き地バンク物件登録申込書

球磨村空き家・空き地バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり空き家バンクへの登録を申し込みます。また、登録事項に偽りはなく、要綱を遵守することを誓約します。

なお、球磨村空き家・空き地バンク物件登録に係る審査要件等について関係機 関に照会することに同意します。

記

登録番号 (村記入)	第	뭉	所有者 (管理者)	
所在地	〒 -			
電話			ファックス	

【 賃貸 ・ 売買 】物件情報(○を付けてください)

種 類	□戸建て □その他	ガス	□プロパンガス □その他		
構造	□木造 □鉄骨造 階建	水道	□村営簡易水道 □その他		
築年	年	浄化槽	□有 □無		
延床面積	m²	風 呂	□ガス□灯油□電気□その他		
敷地面積	m²	トイレ	□水洗 □汲み取り		
駐車場	□有(台) □無	希望価格	(賃貸) 円		
電気	□引き込み済み □その他	(中主) (1) (1) (1) (1) (1)	(売買) 円		

【添付書類】

- □ 土地及び建物の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)又は固定資産税納税通知書
- □ 地図、位置図、間取り図(空き家のみ)

	」 身分証明書の写し	
	〕 その他(
【審	審査要件確認】※登録にはすべて該当する必要があり	ます
	〕 登記がされている	
	売買する場合においては、空き家等の所有者の移転	ができる
	宅地として登記できる土地	
	〕 老朽・損傷等が著しくない	
	事業者の媒介がない	
)次の契約が決まっていない	
] 税金等の滞納がない	
] 暴力団等が所有していない	
] 物件が法令等の規定に違反していない	
П	その他、空き家・空き地バンクの趣旨に反していない	

- 注(1)契約交渉については、村と協定を結ぶ仲介業者(宅地建物取引業者)に依頼します。なお、業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
 - (2)個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定の趣旨に基づき、申し込みされた個人情報は、「利用登録者」等への提供のみとし、本事業の目的以外に利用いたしません。